

ドローン 事情

ドローンビジネスの 現状は? 「進む! ドローン配送」



現在、ドローン（小型無人航空機）が配送する商品は、大きく分けて小売商品、食品、医療用品、工業用品の4つがあります。ドローンの配送を請け負うドローンサービスプロバイダー（DSP）としては米国のアルファベットの子会社であるウイング、米国の救命ベンチャー企業であるジップラインなどが広く知られています。ドローン配送・物流における市場プレーヤーの動向をみていきましょう。

米国のアマゾン・ドット・コムは2020年8月31日に米連邦航空局（FAA）からドローン配送サービス「プライムエアー」の商用認可を取得しました。米国では3件目のドローン商用認可となり、約2キロまでの商品を注文から30分以内に自動操縦で配送するサービスの開始を目指しています。アフリカのルワンダに拠点を持つジップラインは、従来2時間かかっていた病院への血液の配送時間を、ドローン配送によりわずか15分に短縮し、ドローン物流の実用化に成功しています。国内においても、日本郵便が11月より奥多摩地域でのドローン配送をスタートさせました。楽天もドローン配送サービス「楽天ドローン」を2016年に始動し、山間部や無人島で試験的なサービスを行っており、ドローン配送の早期実用化を目指しています。2022年の航空法改正（人口集中地区での目視外飛行を許可など）が国内ドローン配送市場に風穴を開けるかもしれません。

ドローンの活用が進めば、eコマースの利便性がさらに向上するだけでなく、配送車両の削減にもつながり、交通事故の減少や排ガス削減など、様々な社会課題の解決も期待できます。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客様が直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時に渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客様ご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税入手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

201104JS最近のeコマース事情④



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会